

令和5年度岩手県子ども・子育て会議幼保連携型認定こども園部会 議事録

1 日時

令和6年2月8日（木）13：15～15：00

2 場所

盛岡市勤労福祉会館 5階大ホール

3 出席者

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・保育協議会	稲田会長
岩手県国公立幼稚園・こども園協議会	山本副会長
岩手県民生委員児童委員協議会	米田副会長
岩手県立大学社会福祉学部	高橋教授

4 傍聴者

1人

5 会議概要

別紙のとおり

1 開会

2 あいさつ

○ 事務局（高橋室長）

本日は午前中の時間から皆様方には長時間におよび御対応いただきありがとうございます。大変ありがとうございます。皆様方におかれましては、日頃から児童福祉施策あるいは教育施策につきまして、御理解御協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日は御審議をいただく案件といたしまして、8件を予定しております。現在保育所として運営しております施設から幼保連携型認定こども園に移行する施設、そして新設する施設ということで、合わせて8件の御協議をお願いするものでございます。

当部会におきましては、認定こども園法の規定に基づきまして、幼保連携型認定こども園の設置の認可にあたり、委員の皆様方からの御意見を頂戴するものでございますので、皆様方の忌憚のない御意見をいただければと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 議題

(1) 会長、副会長の選出について

○ 事務局（小野寺担当課長）

次に、次第の「3(1) 会長、副会長の選出」についてお諮りします。

幼保連携型認定こども部会の委員につきましては、本日10時から開催されました「令和5年度岩手県子ども・子育て会議」におきまして、大塚会長より御指名をいただいたところです。

部会の会長及び副会長は、条例の第5条第4項の規定を準用し、第3条第1項の規定により委員の互選によることとされているところですが、差し支えがなければ候補者について事務局から御提案させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○ 各委員

異議なし。

○ 事務局（小野寺担当課長）

それでは、事務局としましては、会長は、岩手県立大学社会福祉学部教授の高橋聡様に、副会長は、社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・保育協議会の稲田泰文様に、就任をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○ 各委員

異議なし。

(2) 幼保連携型認定こども園の設置の認可について

○ 事務局（小野寺担当課長）

次に、次第の「(2) 幼保連携型認定こども園の設置の認可について」に入ります。岩手県子ども・子育て会議条例第5条第4項において準用する第3条第2項の規定によりまして、会長が議長を務めることとされておりますので、以降の進行を高橋会長にお願いいたします。

なお、今回の審査案件は8件です。それでは、よろしくお願いいたします。

○ 高橋会長

資料No.1のとおり、幼保連携型認定こども園の設置認可について諮問があります。就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定に基づき、幼保連携型認定こども園の設置の認可について、この部会の意見を求めるということです。ただこの部会は、基本的には基準に沿って申請がなされているかチェックするということで、それを公開の場で行うことによって公共性を保つという性格が部会にありますので、特段、政策的な配慮をするような会議ではないということです。しかし、議案が多いということです。進行には工夫をして迅速に進めるようにしていきたいと思います。それでは議題についての説明をお願いいたします。

○ 事務局（目時主査）

（資料No.2により幼保連携型認定こども園の設置の認可について説明）

（資料No.3により「認定こども園いしどりやこども園」「幼保連携型認定こども園南城保育園」の申請内容と設置基準への対応状況について説明）

○ 高橋会長

概要の説明と、花巻市に設置する施設についての説明がありました。どの施設も基準を満たしているということでございます。そのうえで、内容について御質問等があればお願いいたします。

特に意見が無いようですので、今説明のあった施設について設置認可を適としてよろしいでしょうか。

○ 各委員

はい。

○ 事務局（目時主査）

（資料No.3により「あいさり認定こども園」、「岩手保健医療大学附属北上認定こども園」、「くにみ保育園」の3件について申請内容と設置基準への対応状況について説明）

○ 高橋会長

北上市に設置する3件の施設の説明がありました。欠格事項につきまして1件、現時点では

確認未了でしたが、これについては誓約書が提出され、追って確認がされるという前提のもとに、現時点では欠格事項には該当しないということです。この3件につきまして質問等ありましたらお願いします。

○ 稲田委員

調理員の人数が一人でも配置されていれば配置基準は満たしているという基準のようですが、実務の中でお一人でいると、長期的なお休みをされることもあるかと思います。その場合は、運営上の基準ではどのようになっているかお尋ねしたいです。

○ 事務局（目時主査）

北上認定こども園の調理員の数についてですが、定員 102 人に対して調理員一人と少ない人数になっているところですが、こちらは今回の申請の中で、新設になるこども園でありまして、職員の採用が確定されている方について人数として計上して審査しているものになります。ですので、この先必要数を確保していくことになります。

また、102 人の定員ではありますが、最初から満員になる予定にはなっておらず、特に3歳以上児は他から転園してこないと埋まりませんので、まずは低年齢の子どもから何年かかけて定員を満たしていくということになりますので、最初から 102 人分の調理にはならないということを確認しております。

○ 山口委員

私も調理の部分は心配したところでした。今の時点で内容としては適切だと思いますが、実際の募集をしての最終確認はどこで行うものですか。そういったことが起こった場合に、子ども達にきちんとした給食が提供されないようなことがあると大変なことになると思います。

○ 高橋会長

厳密に言えば、この会議は認可するかしないかということなので、この会議で我々は話し合わなくてもいいものなわけですが、我々がこういう形でチェックをしていくと、現実的な問題がどうしても出てくるわけで、この部会の任務として、必ずしも認可、不認可に直結しないことも含めて現実的に、重要な点については注意を喚起していくことが必要になってきますので、この点につきましては、この園の認可だけでなく、こども園の行政指導に関しまして、どのようなお考えですかということでもよろしいでしょうか。

○ 事務局（目時主査）

認可基準上は、先ほど稲田委員がおっしゃったように何人という基準はございませんので、配置されていることを持って基準はクリアされている状況にあります。たしかに、運営される段階で一人休んだらどうするのかという問題も生じてくるかと思うのですが、この園は建築途上であり、今後の職員の募集の状況、施設整備状況を確認したうえで認可をする予定になっております。

また、そこは施設との御相談になってくるところとは思うのですが、複合施設になっており

まして、調理員がこども園としては設置人数として少ないですが、併設する社会福祉施設の方にも調理員がいるという状況もございますので、運営の仕方につきましては状況をみながら相談していただけることかと考えております。

○ 高橋会長

この部会の設置の意味として、認可不認可の決定については問題ないとしても、いろいろと懸念される点もございます。我々としては、そこに関心があるのでこの施設だけでなく、今話題になっていることについては注視して、必要に応じて検証していただきたいと思います。

他にございませんでしょうか。特に意見がないようですので、認可を適としてよろしいでしょうか。

○ 各委員

はい。

○ 高橋会長

それでは、認可を適といたしまして、先ほど話題になりました件については、認可の件とは別に行政指導上での部会の意見として残していただければと思います。

次に、一関市の施設について説明お願いいたします。

○ 事務局（目時主査）

（資料No.3により「認定こども園睦保育園」の申請内容と設置基準への対応状況について説明）

○ 高橋会長

「認定こども園睦保育園」について御質問、御意見ありましたらお願いします。

特にないようですので、認可を適としてよろしいでしょうか。

○ 各委員

はい。

○ 高橋会長

それではそのようにさせていただきます。次に、釜石市の認可についてお願いします。

○ 事務局（目時主査）

（資料No.3により「幼保連携型認定こども園神愛こども園」の申請内容と設置基準への対応状況について説明）

○ 山口委員

一階のみに保育室ということですが、一階の部分だけでこの園舎の面積、施設の面積になるということでしょうか。

○ 事務局（目時主査）

そうなります。一階が保育施設で、二階が教会になっている施設です。

○高橋会長

先ほどの質問の趣旨は、この面積は保育施設の関連のみの面積でこれだけあるということかというものですよね。

○ 山口委員

はい、そうです。

○ 稲田委員

基準は満たしているのですが、参考までにお尋ねしたいのですが、元々50名定員とされている保育所となっておりますが、現在利用されている園児数を可能でしたら参考までに教えていただきたい。

○ 事務局（目時主査）

現在利用している園児数までは把握できておりません。ですが、定員につきましては今回の施設もですが、利用定員を紹介させていただいております。利用定員とは認可を受けたときの定員範囲以内で設定する定員になりますが、実際に利用される人数を見ながら調整している定員となっておりますので、あまり遠くない数値で利用されているものと考えております。

○ 稲田委員

沿岸部で50名定員で62名の利用があるということで、結構利用されている方が多いのかなと思ひまして、参考までにお聞きしました。

○ 高橋会長

他にございませんでしょうか。ないようですので認定を適としてよろしいでしょうか。

○ 各委員

はい。

○ 高橋会長

それではそのようにいたします。次に、奥州市の認可につきまして説明をお願いいたします。

○ 事務局（目時主査）

（資料No.3により、「第二東水沢こども園」の申請内容と設置基準への対応状況について説明）

- 高橋会長
御意見や質問がないようですので、認定を適としてよろしいでしょうか。
- 各委員
はい。
- 高橋会長
以上、8件について審議いたしました。審議いただいた通り、知事に答申したいと思いま
す。事務局から、答申書の案の配布をお願いします。
(事務局から答申書(案)を各委員に配布)
お手元に配布した案のとおり、知事に答申してよろしいでしょうか。
- 各委員
異議なし。
- 高橋会長
それでは、このとおり答申することといたします。
次に、議題の「(3) その他」ですが、皆様から何かございませんか。
事務局から、何かございますか。
- 事務局(小野寺担当課長)
次回の部会の開催についてですが、現時点で今年度の予定はありませんが、今後の認可申請
の状況によっては、日程を調整させていただくこともあると思いますので、その際はよろしく
お願いいたします。
- 高橋会長
では、以上で、本日の議事を閉じさせていただきます。
委員の皆様には、進行に御協力をいただきありがとうございました。
- 事務局(小野寺担当課長)
本日は、長時間にわたり、御議論いただきありがとうございました。
以上をもちまして、令和5年度岩手県子ども・子育て会議 幼保連携型認定こども園部会を終
了いたします。ありがとうございました。